Retreat Villa iki 宿泊約款

第 1 条（適用範囲）

1. Retreat Villa iki（以下「当施設」といいます。）が宿泊者との間で締結する宿泊契約は、本約款の定めるところによるものとし、本約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
2. 当施設が別途定める「館内利用規則」「キャンセルポリシー」「ペット同伴規約」その他の利用条件は、本約款と一体となって適用されるものとします。
3. 宿泊者がペットを同伴する場合には、本約款に加えて「Retreat Villa iki ペット同伴規約」が適用されるものとします。
4. 本約款と「ペット同伴規約」の内容に相違または抵触がある場合、ペットに関する事項については「ペット同伴規約」の定めが優先して適用されるものとします。

第 2 条（宿泊契約の申込み）

1. 当施設への宿泊を申し込む者は、当施設または宿泊予約サイトが指定する方法により、次の事項を申し出るものとします。
 (1) 氏名
 (2) 宿泊日
 (3) 到着予定時刻
 (4) 宿泊人数
 (5) その他当施設が必要と認める事項
2. 申込み内容に変更が生じた場合、宿泊者は速やかに当施設または予約した宿泊予約サイトへ連絡するものとします。
3. ペットを同伴する場合は、「ペット同伴規約」に定める事項についても、予約時または当施設が指定する方法により申告するものとします。

第 3 条（宿泊契約の成立）

1. 宿泊契約は、当施設または宿泊予約サイトが宿泊予約を承諾した時点で成立するものとします。
2. 宿泊予約サイトを通じて予約した場合は、当該宿泊予約サイトが定める利用規約、予約条件、キャンセル条件その他の規定も適用されるものとします。
3. ペット同伴での宿泊については、宿泊契約の成立に加え、「ペット同伴規約」に定める条件を満たしていることを必要とします。

第 4 条（宿泊料金等）

1. 宿泊者が支払う宿泊料金その他の料金は、予約時に当施設または宿泊予約サイトに表示された料金によるものとします。
2. 料金には、宿泊料金のほか、食事料金、ペット料金、BBQ 等の追加料金、その他オプション料金等が含まれる場合があります。
3. ペット料金その他ペットに関する料金は、予約時に表示された条件または「ペット同伴規約」に定めるところによるものとします。

第 5 条（料金の支払い）

1. 宿泊者は、当施設または宿泊予約サイトが指定する方法および期限までに、宿泊料金その他の料金を支払うものとします。
2. 宿泊中に発生した追加料金についても、当施設が指定する方法により支払うものとします。

第 6 条（チェックイン及びチェックアウト）

1. チェックインは、原則として 15 時から 21 時までとします。
2. チェックアウトは、原則として 11 時までとします。ただし、宿泊プランによってチェックアウト時刻が異なる場合があり、その場合は各宿泊プランまたは予約時に表示されるチェックアウト時刻が優先して適用されるものとします。
3. 当施設は、原則として非対面・非接触によるセルフチェックイン方式を採用しています。
4. 宿泊者は、当施設から事前に案内する「チェックインコード」及び「開錠番号」その他の入館方法に従ってチェックインするものとします。
5. チェックイン時刻より前の施設への入館は、当施設が事前に承諾した場合を除き、できないものとします。
6. チェックアウト時刻を超えて施設を利用する場合は、事前に当施設の承諾を得るものとします。
7. アーリーチェックイン、レイトチェックアウトについては、当施設の運営状況等によりお受けできない場合があり、追加料金が発生する場合があります。

第 7 条（宿泊人数）

1. 宿泊者は、予約時に申告した人数を超えて宿泊させてはならないものとします。
2. 予約時に申告していない者を施設内に招き入れ、または宿泊させる場合は、事前に当施設の承諾を得るものとします。
3. 当施設の定員は原則として 6 名とします。ただし、宿泊プラン等に別途定めがある場合は、その定めを優先するものとします。
4. ペットについては、「ペット同伴規約」に定める頭数、体重その他の条件を遵守するものとします。

第 8 条（施設及び設備の利用）

1. 宿泊者は、当施設、設備、備品等を適切な方法で利用するものとします。
2. 宿泊者またはその同行者の故意または過失により、施設、設備、備品等の破損、汚損、紛失等が生じた場合、修理費、清掃費、交換費、その他必要となる費用を請求する場合があります。
3. 施設内の設備、備品等を施設外へ持ち出してはならないものとします。
4. ペットによる施設、設備、備品等の破損、汚損、臭気その他の損害については、「ペット同伴規約」の定めを適用します。

第 9 条（禁止事項）

1. 宿泊者は、当施設において次の行為をしてはならないものとします。
 (1) 法令または公序良俗に反する行為
 (2) 近隣住民その他第三者に迷惑を及ぼす行為
 (3) 大声、騒音その他周辺環境を害する行為
 (4) 当施設の屋内での喫煙
 (5) 危険物、引火性物質その他当施設が危険と判断する物品の持込み
 (6) 設備、備品等の不適切な使用
 (7) 無断での宿泊人数の追加
 (8) 無断での第三者の入館または宿泊
 (9) 「ペット同伴規約」に違反するペットの利用
 (10) その他、当施設の運営上不適切と当施設が判断する行為

第 10 条（火気及び BBQ 等の利用）

1. BBQ、ファイヤーピットその他火気を使用する設備は、当施設の案内および使用方法に従って利用するものとします。
2. 強風、雨天その他安全上の理由により、BBQ、ファイヤーピット等の利用を中止または制限する場合があります。
3. 使用後は必ず消火を確認するものとし、火気使用中にその場を離れてはならないものとします。

第 11 条（サウナ等の利用）

1. サウナその他の設備は、宿泊者自身の責任において利用するものとします。
2. 飲酒後、体調不良時その他安全上問題があると当施設が判断する場合は、利用を控えるものとします。
3. お子様が利用する場合は、保護者が安全管理を行うものとします。

4. 設備に異常を発見した場合は、直ちに当施設へ連絡するものとします。

第 12 条（ペットの同伴）

1. ペットを同伴して宿泊する場合は、本約款のほか、「Retreat Villa iki ペット同伴規約」を遵守するものとします。
2. 同伴できるペットの種類、体重、頭数、施設内での管理方法、ドッグランの利用、衛生管理その他ペットに関する事項については、「ペット同伴規約」に定めるものとします。
3. ペットが当施設内（屋内）に立ち入る際は、いかなる場合も必ずオムツ（マナーウェア等）を着用させるものとします。また、ペットの立ち入り可能エリアは施設内の「1 階」のみとし、「2 階」へはいかなる理由があっても立ち入りを禁止します。
4. ペットを同伴する場合、予約時に同伴するペットの頭数、種類、体重その他当施設が求める事項を正確に申告するものとします。
5. 申告内容と実際の同伴状況が異なる場合、当施設は宿泊をお断りし、または施設からの退去を求める場合があります。
6. ペットによる施設、設備、備品等の破損、汚損、臭気その他の損害については、「ペット同伴規約」に基づき、修理、清掃、交換、消臭その他必要となる費用を請求する場合があります。

第 13 条（お子様の利用）

1. 当施設は建物の構造上、一部に手すりのない場所があります。
2. お子様の利用に際しては、保護者が十分な安全管理を行うものとします。
3. お子様の利用中に発生した事故、怪我等については、当施設の故意または重大な過失による場合を除き、当施設は責任を負いません。

第 14 条（駐車場）

1. 駐車場は当施設が指定する場所を利用するものとします。
2. 駐車可能台数は原則として 3 台までとします。
3. 駐車場内で発生した事故、盗難、破損その他のトラブルについては、当施設の故意または重大な過失による場合を除き、当施設は責任を負いません。

第 15 条（連泊及び清掃）

1. 連泊の場合、原則として滞在中の客室清掃は行いません。
2. 連泊中は、11 時から 13 時頃の時間帯に、当施設のスタッフが必ず施設内へ立ち入り、ゴミの回収・交換、タオル類の交換その他必要な対応を行います。

3. 宿泊者は、連泊中にスタッフが施設内へ立ち入り、必要な作業を行うことについて、あらかじめ承諾するものとします。

4. スタッフの立入りおよび作業時間は、当日の運営状況等により前後する場合があります。

5. 宿泊プラン等に別途清掃またはタオル交換等のサービス内容が定められている場合は、その内容を優先するものとします。

第 16 条（キャンセル）

1. 宿泊者が宿泊予約をキャンセルする場合、当施設が定めるキャンセルポリシーに基づき、キャンセル料が発生する場合があります。

2. 宿泊プラン、予約経路または宿泊予約サイトにおいて、本条と異なるキャンセル条件が表示されている場合は、当該宿泊プラン、予約経路または宿泊予約サイトに表示されたキャンセル条件が優先して適用されるものとします。

3. 別途の特約がない場合の基本キャンセルポリシーは、次のとおりとします。

宿泊日の 15 日前まで	**無料**
宿泊日の 14 日前～8 日前	予約総額の 20%
宿泊日の 7 日前～6 日前	予約総額の 50%
宿泊日の 5 日前～宿泊日前日	予約総額の 100%
不泊（No Show）	予約総額の 100%

4. 本条にいう「予約総額」とは、宿泊料金、夕食・朝食等の食事料金、ペット料金、BBQ 等の追加料金、その他のオプション料金および予約時に確定しているその他の料金を含む、当該予約において支払うべき総額をいいます。

5. キャンセル時期は、当施設または宿泊予約サイトにおいてキャンセル手続きが完了した日時を基準として判断します。

6. 宿泊予約サイトを通じて予約した場合は、当該宿泊予約サイトに表示されるキャンセル条件が適用される場合があります。

7. 既に支払われた金額がある場合は、当該金額をキャンセル料に充当し、不足額がある場合には当施設が指定する方法により支払うものとします。

8. 返金が発生する場合は、当施設が指定する方法により返金します。

9. ペット料金についても、ペット同伴の取消しまたは宿泊予約全体の取消しにかかわらず、予約時に確定した料金として、原則として本条の予約総額に含まれるものとします。ただし、宿泊プランまたは予約経路に別途の定めがある場合は、その定めを優先します。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. 宿泊者は、自らおよび同行者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明し、保証するものとします。
2. 宿泊者は、自らまたは同行者が、反社会的勢力に対して資金、便宜その他の利益を供与する関係、反社会的勢力から便宜その他の利益を受ける関係その他社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証するものとします。
3. 宿泊者または同行者が次のいずれかに該当すると当施設が合理的に判断した場合、当施設は宿泊契約を解除し、直ちに退去を求めることができるものとします。
 (1) 反社会的勢力に該当する場合
 (2) 反社会的勢力と関係を有する場合
 (3) 反社会的勢力を利用している場合
 (4) 反社会的勢力に対して資金、便宜その他の利益を供与している場合
 (5) 暴力的な要求行為、脅迫的な言動、威圧的な行為、営業妨害その他当施設の運営を妨げる行為を行った場合
 (6) その他、当施設が反社会的勢力との関係があると合理的に判断した場合
4. 前項により宿泊契約を解除した場合、宿泊者は当施設に対して損害賠償、返金その他の請求を行わないものとします。ただし、当施設の故意または重大な過失による場合を除きます。
5. 宿泊者は、本条に違反したことにより当施設に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。

第 18 条（宿泊契約の解除）

1. 当施設は、宿泊者が本約款、館内利用規則、キャンセルポリシー、ペット同伴規約その他当施設が定める利用条件に違反した場合、宿泊契約を解除し、または施設からの退去を求めることができるものとします。
2. 特に、ペット同伴に関して「ペット同伴規約」に定める条件に違反した場合、当施設は当該ペットの施設利用を制限し、宿泊契約を解除し、または宿泊者に対して退去を求めることができるものとします。
3. 前二項により宿泊契約を解除し、または退去を求めた場合、既に支払われた宿泊料金等について返金しない場合があります。
4. 反社会的勢力に該当する場合の解除については、第 17 条の定めを優先するものとします。

第 19 条（宿泊者の責任）

1. 宿泊者またはその同行者が、故意または過失により当施設、設備、備品等に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

2. 宿泊者またはその同行者の故意または過失により発生した事故、怪我、盗難その他の損害については、当施設の故意または重大な過失による場合を除き、当施設は責任を負いません。

3. ペットに起因する損害については、「ペット同伴規約」の定めを適用するものとします。

第 20 条（貴重品及び遺失物）

1. 貴重品は宿泊者自身の責任において管理するものとします。

2. 貴重品の紛失、盗難等については、当施設の故意または重大な過失による場合を除き、当施設は責任を負いません。

3. 施設内に残された遺失物については、当施設の定める方法により保管、処分等を行うものとします。

4. 遺失物の返送にかかる送料その他の費用は、宿泊者の負担とします。

第 21 条（自然環境等について）

1. 当施設は自然環境に囲まれた立地にあるため、昆虫、動物、鳥類、植物等が施設内または敷地内に入り込む場合があります。

2. 季節、天候その他の自然環境により、一部設備の利用を制限または中止する場合があります。

3. 自然環境に起因する事象について、当施設が完全に防止することはできないものとします。

第 22 条（不可抗力）

1. 天災地変、火災、停電、断水、感染症、交通機関の停止、行政機関による指示・命令その他当施設の責めに帰することのできない事由により、宿泊契約の履行が困難となった場合、当施設は宿泊契約を解除し、または宿泊者の利用を制限することができるものとします。

2. 前項の場合における返金その他の対応については、発生した事情を考慮し、個別に判断するものとします。

第 23 条（個人情報）

1. 当施設は、宿泊者から取得した個人情報を、宿泊予約、本人確認、宿泊者名簿の作成、連絡、料金請求その他宿泊サービスの提供に必要な範囲で利用します。

2. 個人情報については、法令に基づく場合その他正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供しません。

第 24 条（約款の変更）

1. 当施設は、必要に応じて本約款、館内利用規則、ペット同伴規約その他の利用条件を変更することがあります。

2. 変更後の約款等は、当施設が適切な方法により告知した時点または別途定めた時点から効力を生じるものとします。

3. 既に成立している宿泊契約については、原則として予約時に提示された条件を優先して適用するものとします。

第 25 条（準拠法及び管轄）

1. 本約款および宿泊契約については、日本法を準拠法とします。
2. 本約款または宿泊契約に関して紛争が生じた場合、当施設所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本約款は、2026 年 9 月 1 日より施行します。

施設名：Retreat Villa iki

所在地：〒517-0506 三重県志摩市阿児町国府 3483

Retreat Villa iki ペット同伴規約

第 1 条（目的及び適用範囲）

1. 本規約は、Retreat Villa iki（以下「当施設」といいます。）にペットを同伴して宿泊する場合の利用条件および遵守事項を定めるものです。
2. ペットを同伴して宿泊する場合、宿泊者は「Retreat Villa iki 宿泊約款」（以下「宿泊約款」といいます。）と本規約の双方を遵守するものとします。
3. 本規約は宿泊約款と一体となって適用されるものとし、ペットに関する事項について宿泊約款と本規約の内容が相違または抵触する場合は、本規約の定めを優先して適用します。

第 2 条（同伴可能なペット）

1. 同伴可能なペットは、犬に限るものとします。
2. 同伴可能な犬は、1 頭あたり 12kg 以下とします。
3. 同伴可能な犬の頭数は、1 組あたり最大 3 頭までとします。
4. 前各項の条件を満たさないペットについては、事前に当施設へ相談し、当施設が承諾した場合に限り同伴できるものとします。

第 3 条（ペット同伴の申告及び承諾）

1. ペットを同伴する場合、宿泊者は予約時に、同伴する犬の頭数、体重その他当施設が必要とする事項を正確に申告するものとします。
2. 予約時に申告していない犬を追加して同伴する場合は、事前に当施設の承諾を得るものとします。
3. 当施設は、犬の性格、健康状態、過去のトラブルその他の事情を考慮し、安全な施設運営が困難と判断した場合、同伴をお断りすることがあります。

第 4 条（ペット料金）

1. ペット料金は、予約時に表示された料金によるものとします。
2. ペット料金は、宿泊約款に定める「予約総額」に含まれるものとし、キャンセル料の算定対象となります。
3. 宿泊プランまたは宿泊予約サイトに別途のペット料金・キャンセル条件が表示されている場合は、その条件を優先して適用します。

第 5 条（飼い主の責任）

1. ペットの管理および安全については、飼い主である宿泊者が責任を負うものとします。

2. 宿泊者は、ペットによる他者への危害、騒音、施設設備への損害、逃走その他のトラブルが発生しないよう、適切に管理するものとします。

3. ペットが他の動物、人、近隣住民その他第三者に接触することにより事故等が発生しないよう、宿泊者が責任をもって管理するものとします。

第 6 条（施設内での管理）

1. ペットの立ち入り可能エリアは施設内の「1 階」のみとし、「2 階」へはいかなる理由（抱っこでの移動、ケージに入れた状態等を含む）があっても立ち入りを禁止します。

2. ペットが当施設内（屋内）に立ち入る際は、いかなる場合も必ずオムツ（マナーウェア等）を着用させるものとします。

3. ベッド、ソファその他の家具へのペットの立入りについては、当施設の案内に従うものとします。

4. 宿泊者が外出する際、ペットを施設内に残したまま外出することは、原則として禁止します。

5. 万が一、2 階への立ち入りが発覚した場合、またはオムツ未着用による汚損等があった場合は、第 15 条（損害賠償）に基づき、特別清掃費、消臭費、寝具・備品の交換費、およびそれらに伴う営業補償（休業損害）の全額を請求いたします。

第 7 条（排泄及び衛生管理）

1. ペットの排泄物、嘔吐物その他の汚物が発生した場合、宿泊者は速やかに清掃し、当施設へ必要な報告を行うものとします。

2. ペットの排泄については、宿泊者が責任をもって管理するものとします。

3. 敷地内で排泄した場合は、速やかに処理するものとします。

4. 排泄物は、当施設が指定する方法により適切に処分するものとします。

5. 抜け毛、臭気、汚れその他衛生面についても、宿泊者が責任をもって管理するものとします。

第 8 条（ドッグランの利用）

1. ドッグランの利用時は、宿泊者がペットの行動を十分に監督するものとします。

2. ドッグラン利用中に発生したペット同士のトラブル、事故、怪我、逃走その他の問題については、宿泊者が責任を負うものとします。

3. ドッグランの設備を破損した場合、宿泊者はその修理その他必要な費用を負担するものとします。

第 9 条（施設及び備品の破損・汚損）

1. ペットにより施設、設備、家具、備品等に破損、汚損、傷、臭気その他の損害が発生した場合、宿泊者は速やかに当施設へ報告するものとします。

2. 前項の損害について、宿泊者の故意または過失が認められる場合、当施設は修理費、清掃費、交換費、消臭費その他必要となる費用を請求することがあります。

第 10 条（犬の逃走）

1. ペットが施設外へ逃走した場合、宿泊者は直ちに当施設へ連絡するとともに、捜索その他必要な対応を行うものとします。
2. ペットの逃走に伴って発生した捜索費用、第三者への損害賠償その他の費用については、宿泊者が負担するものとします。

第 11 条（健康状態及び予防措置）

1. 感染症その他他の動物、人または施設に影響を及ぼす可能性のある疾病に罹患している犬は、同伴しないものとします。
2. 体調不良、怪我、感染症等の可能性がある場合は、宿泊者の責任において同伴を控えるものとします。
3. 宿泊者は、犬について必要な予防接種、衛生管理その他適切な健康管理を行うものとします。

第 12 条（事故・怪我等）

1. ペットの安全管理については、宿泊者が責任を負うものとします。
2. ペットが人または他の動物に噛みつく、引っ掻くその他の危害を加えた場合、宿泊者は自己の責任と費用において必要な対応を行うものとします。
3. ペットに関して発生した事故、怪我、逃走その他のトラブルについて、当施設の故意または重大な過失による場合を除き、当施設は責任を負いません。

第 13 条（近隣への配慮）

1. 宿泊者は、ペットの鳴き声その他の行動により、近隣住民その他第三者に迷惑をかけないよう配慮するものとします。
2. 特にお客さまが就寝する夜間および早朝において、長時間にわたる鳴き声等が発生しないよう、宿泊者が適切に管理するものとします。

第 14 条（規約違反及び宿泊契約の解除）

1. 宿泊者が本規約に違反した場合、当施設はペットの施設利用を制限し、または中止させることができるものとします。
2. 宿泊者が本規約に重大に違反した場合、当施設は宿泊約款に基づき、宿泊契約を解除し、または施設からの退去を求めることができるものとします。

3. 予約時に申告した犬の頭数、体重その他の情報と実際の同伴状況が異なる場合、当施設は宿泊をお断りし、または施設からの退去を求めることがあります。

4. 前項の場合における宿泊料金その他の料金の返金については、宿泊約款および予約時に表示されたキャンセル条件等に従うものとします。

第 15 条（損害賠償）

1. ペットに起因して当施設、設備、備品、家具その他に損害が発生した場合、宿泊者はその損害を賠償するものとします。

2. 損害には、修理費、交換費、清掃費、消臭費、営業上必要となる費用（次のお客さまを受け入れられなかった場合の休業損害等）その他当施設に生じた合理的な損害を含むものとします。

第 16 条（宿泊約款等との関係）

1. 本規約に定めのない事項については、宿泊約款、館内利用規則その他当施設が定める利用条件によるものとします。

2. 本規約は宿泊約款と一体となって適用されます。

3. ペットに関する事項について、本規約と宿泊約款その他の利用条件との間に相違または抵触がある場合は、本規約の定めを優先して適用します。

附則

本規約は、2026 年 9 月 1 日より施行します。

施設名：Retreat Villa iki

所在地：〒517-0506 三重県志摩市阿児町国府 3483